

平成20年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		公衆浴場の確保対策		20年度予算コード	3	整理番号	75	枝番号			
担当部課名	区民生活部管理課	コード	050101	昨年度 整理番号	80						
係名	庶務係	連絡先 電話番号	3754								
上位施策名		No	41	安全で明るい地域社会づくり							
事務事業の概要	事業開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	56 年度		<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野 <input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 協働計画事業						
	事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等							
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 東京都公衆浴場業生活衛生同業組合杉並支部 区内公衆浴場経営者		(1) 杉並区公衆浴場緊急対策補助金交付要綱 (2) 杉並区健康増進型公衆浴場改修・改築支援補助要綱 (3) 杉並区クリーンエネルギー化施設補助金交付要綱							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	区内公衆浴場の経費の一部補助、クリーンエネルギー化に伴う設備改修費の一部補助及び健康増進型改修・改築工事に要する経費の一部を補助金として交付する。また、確保浴場に対して設備改修に係る事業の利子の補助を行う。		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 公衆衛生の確保のため、区民の身近なところに公衆浴場が存続している。							
	活動指標名(式)	(1) 区内公衆浴場数(年度末現在) (2)		成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 (1) 1浴場1日あたりの平均入浴人員 (2) 公衆浴場存続率前年比							
指標	区分	単位	18年度 実績	19年度 計画	19年度 実績	20年度 計画	目標値 22年度	目標値に対する19年度の達成率%			
	活動指標(1)	軒	38	38	36	36	36	100.0			
	活動指標(2)										
	成果指標(1)	人	146	150	145	150	150	96.7			
	成果指標(2)	%	91	100	94	100	100	94.0			
総事業費・コスト把握	事業費	千円	16,153	28,003	16,753	25,966	特記事項 (指標、事業費等の 変化の理由など)				
	(内) 投資的経費等	千円									
	(内) 委託費	千円									
	職員数(常勤 非常勤)	人	0.34	0.30	0.38	0.30	19年度は、健康増進型公衆浴場改修・改築支援補助に対する申請がなかった。燃料費の高騰などの諸事情から補正予算で、公衆浴場の運営経費の一部を補助する緊急対策補助金を公衆浴場経営者に対して交付した。20年度から、使用燃料を重油等からガス等のクリーンエネルギーに転換するための公衆浴場クリーンエネルギー化補助事業を新たに開始。				
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)	千円	3,080	2,742	3,473			2,742		
		非常勤職員分	千円	0	0	0			0		
	総事業費 + +	千円	19,233	30,745	20,226	28,708					
	単位あたりコスト(-)÷	円	506,132	809,079	561,833	797,444					
	財源	受益者負担分	千円								
		国・都等からの支出金	千円								
特定財源計 +		千円	0	0	0	0					
差引: 一般財源 -		千円	19,233	30,745	20,226	28,708					
受益者負担比率 ÷	%	0.0	0.0	0.0	0.0						
19年度の主な取組み	内 容		規模	単位	事業費(千円)						
	確保対策補助		38	軒	5,700						
	緊急対策補助		38	軒	11,050						
	その他 (通信費等)				3						

平成20年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 75 枝番号

19年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の 19年度達成率%	94.7	活動指標(2)の 19年度達成率%		19年度予算 執行率%	59.8
		公衆浴場の後継者不足、燃料費の高騰、施設の老朽化等による公衆浴場の廃業による予算残。					
前年度の改革案の取り組み状況 (20年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		公衆浴場確保対策補助金は、補助金適正化審査会の見直し事業項目として審査を行った結果、20年度予算は削減となった。緊急対策補助金は、重油等の燃料費高騰などによる経費の増に対しての一部補助として補正予算にて事業を開始したが、20年度も燃料費高騰の状況の改善はなく、むしろ悪化していることから増額の上で引き続き補助を行う。健康増進型の改築・改修は、実施する公衆浴場の考え方もあり19年度の申請はなかった。					
事業環境の変化	事業開始当初から 現在までの変化	区内の公衆浴場は、昭和56年度の108軒から平成19年度末現在で、36軒に減少している。自家風呂保有率が昭和63年度の76.8%から平成15年度には95.5%に上昇した反面、1浴場1日あたりの平均入浴人数が昭和63年度の291人から平成19年度は145人に減少した。					
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	公衆浴場の廃業は地域的な偏りがあり、対策要望があった。特に下高井戸地域に関しては、区議会に陳情が出されている。					
	今後の予測	公衆浴場の後継者不足、燃料費の高騰等による経費増、施設老朽化等により、今後も公衆浴場数の減少は続くと思われる。					
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 中(理由)	理由: 区内公衆浴場の存続を図り、区民の快適な生活環境を維持している。					
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由)	理由または具体的内容: 自家風呂保有世帯の増加、後継者不足等の問題があり、向上させることは困難である。					
	成果向上のための方策	理由または具体的内容:					
	(3) 受益者負担の見直し余地は ある(具体的内容)	理由または具体的内容: 入浴料金は都の統制価格であり、また、浴場数を維持するためには、各銭湯に自助努力を求めつつも、浴場経営者の負担を増加させなければならない現状においては、支援のあり方を変更する以外にはない。					
(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	理由または具体的内容: 上記同様、支援の基本的なあり方を変えていく以外にはない。						
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している(^)	協働等の今後のあり方:		<input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄			
	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者(^)	協働等による成果と課題(実現していない場合は具体的理由と今後の方策) 区は公衆浴場組合が行う確保対策事業の経費の一部負担や区広報への掲載、ポスター提示の一部などを行い、イベント時に来客数を伸ばすなどの効果を出していた。20年度からは浴場組合への補助金が見直されたことにより協働事業が減少したものの高齢者入浴事業などにおいて協働は実現できている。					
	(3) 協働等の形態 協働[補助・助成](具体的内容)						

今後の事業のあり方 (中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうするか) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 公衆浴場が果たす役割に鑑み、確保対策等の公衆浴場に対する支援のあり方を検討する。	
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 公衆浴場の経営者の高齢化、後継者問題、施設の老朽化、燃料費の高騰など、課題が行政のみで解決できないものであることが阻害要因となっている。	
21年度方針	(1) 21年度予算見積の方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	
	(2) 理由 緊急対策助成を行っているが、公衆浴場に関する総合的な支援の方向性に関する検討が必要である。	

平成20年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		犯罪被害者支援		20年度予算コード	5	整理番号	77	枝番号		
担当部課名	区民生活部管理課	コード	050101	昨年度 整理番号	79					
係名	犯罪被害者担当	連絡先 電話番号	3756							
上位施策名		No	41	安全で明るい地域社会づくり						
事務事業の概要	事業開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	18年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	政策番号	施策番号	事業コード		
	事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 協働計画事業					
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		根拠法令等						
	犯罪被害者及びその家族・遺族			(1) 犯罪被害者基本法 (2) 杉並区犯罪被害者等支援条例 (3) 杉並区犯罪被害者等支援条例施行規則						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	相談に応じ、助言・情報提供・各種手続の手伝い・付添等 一時利用住宅の提供 家事・育児の日常生活支援ヘルパーの派遣 応急に資金が必要な場合の貸付		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 犯罪被害者及びその家族・遺族(以下、犯罪被害者等という。)が必要とする施策を総合的に推進し、犯罪被害者等が受けた被害等の軽減を図り、一日も早く住み慣れた地域での平穏で安全な生活を取り戻す。						
活動指標名(式)	(1) 相談を受けた件数 (2) 具体的な支援を行った件数		成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 (1) (代)相談を受けた件数 (2) (代)具体的な支援を行った件数							
区分		単位	18年度		19年度		20年度	目標値	目標値に対する19年度の達成率%	
			実績		計画		計画	22年度		
指標	活動指標(1)		件	70	90	85	90			
	活動指標(2)		件	3	7	5	7			
	成果指標(1)		件	70	90	85	90			
	成果指標(2)		件	3	7	5	7			
総事業費・コスト把握	事業費		千円	805	9,827	1,331	8,004	特記事項 (指標、事業費等の 変化の理由など)		
	(内) 投資的経費等		千円							
	(内) 委託費		千円	0	8,100	607	2,755			
	職員数(常勤 非常勤)		人	1.02 2.00	1.00 2.00	1.06 2.00	1.00 2.00			
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)		千円	9,241	9,140	9,688	9,140		
		非常勤職員分		千円	5,660	5,540	5,540	5,540		
	総事業費 + +		千円	15,706	24,507	16,559	22,684			
	単位あたりコスト(-)÷		円	224,371	272,300	194,812	252,044			
	財源	受益者負担分		千円	0	123	329	123		
		国・都等からの支出金		千円						
特定財源計 +		千円	0	123	329	123				
差引: 一般財源 -		千円	15,706	24,384	16,230	22,561				
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.5	2.0	0.5				
19年度の主な取組み		内 容					規模	単位	事業費(千円)	
		家事・育児支援ヘルパー派遣に伴う委託料					延 67	回	607	
		ポスター(2,500枚)、リーフレット(10,000枚)作成					12,500	枚	336	
		公判等への付添支援及び研修受講等					延 10	人	104	
		犯罪被害者支援員研修会講師謝礼					2	人	66	
		その他 (ボランティア謝礼、郵送料、物品購入等)							218	

平成20年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 77 枝番号

19年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	活動指標(1)の 19年度達成率%	94.4	活動指標(2)の 19年度達成率%	71.4	19年度予算 執行率%	13.5
	予算の大部分を占める、日常生活支援ヘルパーの派遣を要する相談がなかった。					

前年度の改革案の取り組み状況 (20年度予算を削減または増額している 場合、関連する新規事業がある場 合にはその概要も明記)	<ul style="list-style-type: none"> 事業周知を図ると共に、犯罪被害者等への区民理解を深めるため、広報すぎなみ1面への掲載や区役所ロビーでのパネル展等を実施した。 犯罪被害者支援員の協力を得ながら、広報すぎなみ特集号の発行、パネル展の実施のほか、フォーラムの実施や教育の場での人権教育の推進等にも取り組んでいく。
---	--

事業環境の 変化	事業開始当初から 現在までの変化	平成18年度に開校された、すぎなみ地域大学の「犯罪被害者支援講座」で、区の支援事業に協力していただく「犯罪被害者支援員」を養成したが、19年度も同様に実施し、現在、「犯罪被害者支援員」が40名になった。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待 ・要望・苦情など)	相談対応及び公判等への付添支援を行った犯罪被害者等からは、聴いてもらったことへの感謝の言葉や支援を受けていたからこそできたことが多く、心強かったという言葉も届いており、区民の期待も大きい。
	今後の予測	区民の生活全般に関わっている、最も身近な自治体が果たすべき意義は大きく、その役割はますます重要になってくる。今後もさらに様々な機会を捉えて、犯罪被害者支援員と共に広報・啓発活動を行い、犯罪被害者等への区民の理解を深め、地域での支援の輪を広げていく。

事業の あり 方 点 検	(1) 施策への貢献度は大きいのか 貢献度 大(理由)	理由: 犯罪被害者等に総合的に支援を行うことで、被害による精神的・物理的負担を軽減することができる。また、犯罪被害者支援員と共に活動していくことで、犯罪被害に対する地域住民の不安感が緩和される。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(^) 成果向上のための方策 その他(具体的内容)	理由または具体的内容: 理由または具体的内容: 犯罪被害者支援員と連携・協力し、今後、さらにきめ細かいPR活動を行うと共に、関係機関・団体等と顔の見える関係を築き、よりスムーズに支援を必要としている犯罪被害者等の利用につなげていく。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容: 既に、利用期間や所得、その他の事情に応じて費用の一部を負担することになっており、適切な負担となっている。
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	理由または具体的内容: 必要最小限の規模で、実施している事業であるため、現時点で具体的な方策は考えられない。

協働等 点 検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している(^)	協働等の今後のあり方: <input type="radio"/> 実施継続 <input checked="" type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄
	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体(^)	協働等による成果と課題(実現していない場合は具体的理由と今後の方策) 協働等による成果と課題 犯罪被害者支援員の協力により、広報・啓発活動を行っているが、身近な区民である「犯罪被害者支援員」に協力いただくことで、多くの区民に犯罪被害者や犯罪被害者支援に関心を持っていただくきっかけとなるのが期待できる。今後はさらに、NPOとの協働で、新たな広報・啓発事業に取り組んでいくことで、区民理解を深めていく。
	(3) 協働等の形態 協働[その他](具体的内容)	

今後の 事業の あり 方 (中 長 期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうするかたち) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 犯罪被害者支援制度の周知徹底を図り、犯罪被害者支援員等と協力し、支援を必要としている犯罪被害者等の利用につなげていく。また、犯罪被害者支援員やNPOとの協働により、犯罪被害者等への区民理解を深める取り組みを通して、地域での支援の輪を広げていく。	
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	
2 1 年 度 方 針	(1) 21年度予算見積の方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	
	(2) 理由 20年度は、これまで予算の大部分を占めていた日常生活支援ヘルパーの派遣に伴う委託料について、その実績を踏まえ大幅減にしたが、今後さらに、支援を必要としている犯罪被害者等の利用につなげていくため、また、犯罪被害者等への区民理解を深め、地域での支援の輪を広げていくために、積極的に広報・啓発活動を行っていくことが必要不可欠であることから、現状の予算措置が必要である。	

平成20年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		更生事業等				20年度予算コード	22	整理番号	352	枝番号		
担当部課名	保健福祉部児童青少年課		コード	143900		昨年度 整理番号	358,359					
係名	青少年係		連絡先 電話番号	4402								
上位施策名		No	41		安全で明るい地域社会づくり							
事務事業の概要	事業開始年度		<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		25 年度		<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	
	事業の種類		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				<input type="checkbox"/> 行革計画事業		<input type="checkbox"/> 協働計画事業			
	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 保護司会、社会を明るくする運動実施委員会				根拠法令等 (1) 保護司法 (2) 更生保護事業法 (3) 杉並区保護司会に対する助成金交付要綱					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		杉並区保護司会が行なう更生保護活動等に要する経費に対し助成を行なう。「社会を明るくする運動強調月間」の事業を実施する。				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 保護司会の活動を支援し、犯罪が起りにくい区民が安心して生活できる明るい社会を築く。					
	活動指標名(式)		(1) 杉並区保護司会人数 (2) 「杉並区民のつどい」参加者数				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 (1) (代) 区内犯罪件数 (2) (代) 区内非行数					
指標	区分	単位	18年度		19年度		20年度		目標値	目標値に対する19年度の達成率%		
			実績		計画		計画		22年度			
	活動指標(1)	人	102		102		106		106			
	活動指標(2)	人	800		459		500		510			
	成果指標(1)	件	8,243		8,441		7,649					
成果指標(2)	件	307		291		268						
総事業費・コスト把握	事業費		千円	915		998		982		929		特記事項 (指標、事業費等の 変化の理由など)
	(内) 投資的経費等		千円									
	(内) 委託費		千円									
	職員数 (常勤 非常勤)		人	0.36	0.10	0.30	0.10	0.40	0.10	0.40	0.10	
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)		千円	3,262		2,742		3,656		3,656	
		非常勤職員分		千円	283		277		277		277	
	総事業費 + +		千円	4,460		4,017		4,915		4,862		
	単位あたりコスト(-)÷		円	43,725		39,382		46,368		45,868		
	財源	受益者負担分		千円								
		国・都等からの支出金		千円								
特定財源計 +		千円	0		0		0		0			
差引: 一般財源 -		千円	4,460		4,017		4,915		4,862			
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0			
19年度の主な取組み		内 容							規模	単位	事業費(千円)	
		杉並区保護司会運営助成							1	回	600	
		社会を明るくする運動共催分担金							1	回	300	
		その他 ()									82	

平成20年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 352 枝番号

19年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の 19年度達成率%	103.9	活動指標(2)の 19年度達成率%	108.9	19年度予算 執行率%	98.4
前年度の改革案の取り組み状況 (20年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		第4ブロックの幹事区のため、保護司組織運営連絡協議会を開催。 「社会を明るくする運動」の趣旨がより伝わるよう、区長と中学校校長の対談を行った。					
事業環境の変化	事業開始当初から 現在までの変化	「更生保護のあり方を考える有識者会議」が平成18年6月に法務大臣に更生保護制度改革に関する提言を提出し、これを踏まえ犯罪者予防更生法と執行猶予者保護観察法を一本化した、更生保護の基本となる新しい法律「更生保護法」が成立、公布された。					
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待 ・要望・苦情など)						
	今後の予測	地域住民が防犯意識を高め、地域が連携して防犯パトロール等の活動を積極的かつ継続的に起こすことによって、地域における犯罪防止に相当の効果を挙げられるものと思われることから、地域社会の連携などによる犯罪防止力の再生が重要になっていく。					
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由)	理由: 保護司及び保護司会の活動は犯罪予防や、犯罪を犯した人が更正し地域社会で生活できるよう支援するなど、安全で明るい社会づくりを目指している。					
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる()	理由または具体的内容:					
	成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容)	理由または具体的内容: 地域の関係団体等との連携を強化し、地域全体で安全で明るい社会づくりを目指すよう駅頭広報で働きかける。					
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容: 保護司は法務省から委嘱を受けた民間篤志家として活動していることから、受益者負担という考え方はなじまない。					
(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	理由または具体的内容: 他の類似団体等の助成金額に比べて妥当であると考えられる。また、運動に必要な経費は必要最小限で予算計上されているため、コストを下げる余地はない。						
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している(^)	協働等の今後のあり方:		<input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄			
	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体(^)	協働等による成果と課題(実現していない場合は具体的理由と今後の方策) 社会を明るくする運動は、実施委員会を構成している団体等が協力して活動することができるよう、団体間の連絡調整を密にし、連携を強める必要がある。					
	(3) 協働等の形態 協働[補助・助成](具体的内容)						

今後の事業のあり方 (中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 ・地域で抱える多様な問題に対して、幅広い活動が求められている中で、その時々に合わせて対応をより一層的確に行えるよう、研修会や各部会の活動内容等の見直しなどを働きかける。 ・地域の関係団体等と連携を強化し、地域全体で安全で明るい地域社会づくりを行うよう働きかける。	
21年度方針	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 保護司の活動については東京保護観察所が指導しているため、研修内容の見直しなどについて、保護司会と合わせて東京保護観察所へも働きかける必要がある。また、平成16年度より保護司の定年制が完全実施され、保護司の人数が減少している。	
	(1) 21年度予算見積の方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	(2) 理由